

法学（法学）

1 年次 前学期	授業科目責任者：土釜 惟次（兼任講師：1 年次学年教育主任）
----------	--------------------------------

学習の目標 (GIO)	<p>「社会あるところに法あり」といわれる如く、如何なる社会にあってもその構成員が守らなければならない規範が存在します。そして、人間が社会生活を営む限り、法に対する正しい知識が必要となり、それを基礎的に理解させる。また、法学を学ぶにあたっての基本的なこと、即ち法と道徳の区別、習俗との関係、法の基本原理、法と権利、法規範と国家権力、実定法の構造、法の形成、法の実現、法の理念、実定法の効力の限界、法と法学、法の解釈等を理解させる。そして、法を支える原理、そこから派生する諸々の理論・制度について理解させ、諸問題に対し法律的な論理的判断の構成能力及び応用力を身につけさせる。そのため各回毎に具体的判例を示しつつ授業を行う。</p> <p>また、法の法であり、国家の基本法である日本国憲法の原理・原則を具体的に理解させ最近の憲法判断並びに現実の政治の場で論議されている憲法論について検討・対応できる能力を身につけさせる。将来歯科医師として活動するため、歯科医師法、医療法、歯科医師法施行令及び歯科治療行為における法律上の問題についても一部概観する。</p> <p>【到達目標】 社会に生きる人は、意識するとしないとを問わず、法的な関係に立ち入ることになる。例えば、日用品を買ったり、交通機関を利用したりするのすべて法的な面をもっている。そこで、社会における基本的な法的構造を理解させる。</p>
授業担当者	土釜 惟次
教科書	「現代法学入門」伊藤正巳・加藤一郎編 有斐閣双書 *全員「六法」を用意すること(岩波コンパクト六法)
参考図書	「法律学概論」井上茂、福田平、渡辺洋三編 「現代法学全集1」青木書院新社
実習器材	なし
評価方法 (EV)	<p>【試験方法】 前学期 筆記試験</p> <p>【成績評価】 前学期 70% 小レポート及び出席状況 30%</p>
学生への メッセージ オフィスアワー	<p>社会に生きる人は、意識するとしないとを問わず、法的な関係に立ち入ることになります。例えば、日用品を買ったり、交通機関を利用したりするのすべて法的な面をもっております。そこで、社会における基本的な法的構造を理解してもらいます。</p> <p>一般教養として、法について市民として持つべき知識を与える法学は、学ぶ価値ある学問です。そして、法を一般人の常識を持って正しく理解することが大切です。</p> <p>【履修上の注意】 具体的事例を示しつつ講義するので必ず出席すること</p>

日程	授業項目	授業内容・行動目標・学習方略(SBOs)(LS)・準備学習(予習)内容・コアカリキュラム・国家試験出題基準	授業担当者
4月14日(木) 2時間	社会規範としての法 (1)法の社会性 (2)法と道徳の区別	<p>【準備学習(予習)項目】 法と道徳について説明できる。</p> <p>【講義】 法の社会性、法と社会規範、法と道徳との関係、法の外面性、道徳の内面性等を具体的な判例(最高裁昭和48年4月4日大法廷判決)の尊属殺人及び尊属傷害各事件(平成7年立法改正により削除)で理解してみる。</p>	土釜惟次
4月21日(木) 2時間	(1)法の社会倫理、習俗 (2)道徳・習俗と法を区別する要素	<p>【準備学習(予習)項目】 法と習俗、倫理について説明できる。</p> <p>【講義】 道徳・倫理・道義・地鎮祭と習俗を通じて理解する。神道式地鎮祭政教分離の原則(最高裁昭和52年7月13日大法廷判決 検討)について検討してみる。また、最近の玉串料事件についても、参考資料として講義する。</p>	同上
4月28日(木) 2時間	家庭生活と法(婚姻、離婚、親子、相続等) 財産関係と法(取引の主体、取引の客体及び取引手段としての各契約)	<p>【準備学習(予習)項目】 身分法と財産法の基本原理の相異について説明できる。</p> <p>【講義】 古くローマの時代に「法は家に入らず」の法格言があるが、家族は社会生活上の重要な単位であるから、家族法(身分法)の基本原則、婚姻、離婚、夫婦、親子、扶養、相続について説明する。そして、最近の実務の動向についても講義する。</p>	同上

日程	授業項目	授業内容・行動目標・学習方略(SBOs)(LS)・準備学習(予習)内容・コアカリキュラム・国家試験出題基準	授業担当者
5月12日(木) 2時間	本人の意識不明の間に受理された婚姻届の効力(最高裁昭和45年4月21日判決)婚姻について、民法上その要件、効果はどうなっているか基本的事項を説明する。 女性の再婚禁止期間の合憲性離婚後の長期氏使用と婚姻前の氏への変更(大阪高裁平成3年9月4日決定)	【準備学習(予習)項目】 身分行為における意思表示について説明できる。 【講義】 A男は入院中Y女に対し、婚姻届を出すことを求め、A男の実兄BがA名を代書してその実印を押捺し、3月15日午前9時早々婚姻届を提出されたが、Aは同日午前10時30分死亡した。この婚姻は有効か。その際、婚姻に関する諸問題を説明する。 女性は男性の氏を称する婚姻をしたが、その後協議離婚し、そのまま男性の氏を称していたが、婚姻前の氏を称するにはどのような事情が必要か。 離婚一般についても説明する。特に、最高裁昭和62年9月2日大法廷判決の事案を検討しつつ、有責配偶者の離婚について考えてみる。	同上
5月19日(木) 2時間	法の解釈 (1) 解釈の対象たる法規範 (2) 制定法の解釈 - 論理的解釈 (3) 制定法の解釈 - 利益較量 (4) 制定法の解釈 - 立法事実及び立法過程	【準備学習(予習)項目】 法解釈の種類、その内容について説明できる。 【講義】 法の解釈は、法規範の規範的な意味内容を突き止めることであり、特に重要なのは制定法の規定の解釈であるから、その解釈の方法、手段、種類(文理解釈、拡張解釈、縮小解釈、類推解釈、反対解釈、勿論解釈、利益較量、立法者の意思解釈、目的論的解釈、公定的解釈)について理解させる。	同上
5月26日(木) 2時間	国民の基本的人権 (1) 基本的人権の概念 (2) 基本的人権の種類と体系 (3) 基本的人権の限界 (4) 外国人の政治活動の自由	【準備学習(予習)項目】 基本的人権の種類、内容について説明できる。 【講義】 基本的人権の体系、基本的人権の原則規定、自由権的基本人権(精神的自由権、身体的自由権、経済的自由権)、社会権的基本人権、参政権、受益権、国民の基本的義務、公共の福祉について説明する。	同上
6月2日(木) 2時間	法の下での平等 (1) 平等の原則 (2) 平等の原則の具体化 (3) 特に、法の下での平等と議員定数の不均衡を中心に	【準備学習(予習)項目】 法の下での平等の原理、応用について説明できる。 【講義】 自由と平等、法の下に平等の意味、内容、具体化(憲法14条2項以下、憲法24条、憲法26条)、平等選挙の原則(選挙に関する憲法上の原則)特に、議定定数不均衡訴訟について説明する。	同上
6月9日(木) 2時間	新しい人権等について (1) 新しい人権(環境権等)の内容と必要性 (2) 憲法上の権利性、いかなる憲法条項によるべきか (3) 裁判主張における問題点 - 憲法13条、憲法25条の裁判規範性、環境権と憲法訴訟との関係	【準備学習(予習)項目】 新しい人権の種類、内容について説明できる。 【講義】 新しい人権にはどのようなものがあるか、特に環境権の意義、内容、対象、環境権の憲法上の根拠、その条文、環境権の法的効果等について延べ、理解させる。	同上
6月16日(木) 2時間	精神的自由 (1) 思想・良心・学問の自由 (2) 信教の自由 (3) 集会・結社・言論・出版その他表現の自由 (4) 言論の自由と名誉毀損における真实性の証明 - 夕刊和歌山時事事件(最高裁昭和44年6月25日大法廷判決)	【準備学習(予習)項目】 精神的事由が民主主義の基準であり、その具体的応用について説明できる。 【講義】 各自由を一般的に説明した後、特に集会・結社・言論・出版その他の表現の自由が民主主義の基礎であることを理解させる。具体的な判例を事例として、良心の自由と謝罪広告の強制、プライバシーと表現の自由を挙げて説明する。	同上
6月23日(木) 2時間	経済的自由 (1) 居住、移転、職業選択の自由 (2) 財産権 (3) 薬局等の適正化 - 判決と職業の自由(最高裁昭和50年4月30日大法廷判決)	【準備学習(予習)項目】 経済的自由と職業選択の自由、営業の事由について説明できる。 【講義】 経済的自由の内容、歴史的背景、居住・移転の自由と伝染病予防法等による患者の強制隔離、受刑者の刑務所収用、職業選択の自由と公共の福祉、営業の自由の形態、財産権の保障等の内容とその制限について理解させる。	同上
6月30日(木) 2時間	生存的基本権 - 生存権の法的性格を中心に具体例を検討。各種の生存権的基本権とその保障 生存権の性格 - 朝日訴訟 生徒の学習権と内申書	【準備学習(予習)項目】 生存権の内容、社会保障について説明できる。 【講義】 憲法25条の生存権的基本権の意義、内容、法的性格、特に生存権の性格についての朝日訴訟、障害福祉年金と児童扶養手当との併合禁止についての堀木訴訟について説明する。	同上

日程	授業項目	授業内容・行動目標・学習方略(SBOs)(LS)・準備学習(予習)内容・コアカリキュラム・国家試験出題基準	授業担当者
7月7日(木) 2時間	裁判所と司法 (1) 裁判所の地位 (2) 裁判所の機能と責任 (3) 司法権の範囲 (4) 司法権の独立 (5) 司法権の限界	【準備学習(予習)項目】 司法権の範囲、限界及び独立について説明できる。 【講義】 裁判所の種類、司法権の概念、範囲、司法権の限界(自由裁量、いわゆるプログラム規定、国会・内閣の自律的判断に委ねられる事項、統治行為)について具体的事例を示して説明する。	同上
7月14日(木) 2時間	(1) 違憲立法審査権の意味、その性格 (2) 違憲審査の対象 (3) 統治行為 (4) 立法の不作为に対する違憲訴訟 (5) 違憲判断の効力	【準備学習(予習)項目】 違憲立法審査権の性格、内容及び効力等について説明できる。 【講義】 違憲立法審査権の意義、内容、性格(抽象的違憲審査権か、前提的違憲審査権か、警察予備隊違憲訴訟)その効果について具体的に説明し理解させる。例えば、条約の違憲審査(最高裁昭和34年12月16日の判例)、立法の不法行為に対する違憲訴訟(最高裁昭和60年11月21日判決)	同上
7月21日(木) 2時間	歯科医師法、医療法、歯科医師法施行令等についての一部概観及び歯科医療行為の過誤について	【準備学習(予習)項目】 歯科医療行為上の法律的問題点についての基本が説明できる。 【講義】 これらの法の基本的枠組みを理解してもらい、歯科医療行為における法律上の問題点を考える。	同上